

もじちゅうがっこうく じどうせいと 門司中学校区の児童生徒のきまり

令和4年9月9日現在

した
下のきまりは、門司中学校、門司海青小学校、門司中央小学校、小森江西小学校、
こもりえひがししょうがっこう
小森江東小学校の児童生徒に共通したきまりです。

1、学校での学習

- ・ チャイムがなつたら席に着く。
- ・ 学習用具を準備する。(教科書、ノート、下じき、鉛筆、定規、消しゴムなど)
- ・ 友達の発表や先生の話は、しっかり聞く。
- ・ 家庭学習は進んでする。

2、学校での生活

○ あいさつについて

- ・ 進んであいさつをする。

○ 登下校について

- ・ 通学路を通って登校する。
- ・ 決まった時間内に登校する。

○ 持ち物について

- ・ 学習や学校生活に必要なものだけ持ってくる。
- ・ 許可なく携帯電話は、持ってこない。

○ 服装について

- ・ 必要のないおしゃれはしない。
- ・ 校内では、名札をつける。
- ・ 上ぐつと下ぐつの区別をする。

○ 学校施設について

- ・ 決まった場所以外では遊ばない。
- ・ 危険な遊びはしない。

3、家庭での生活

- ・ 危険な場所で遊んだり危険な遊びをしたりしない。
- ・ 子ども同士で、ゲームセンター、カラオケボックスなどに行かない。
- ・ 友達の名前や電話番号などを知らない人に教えない。
- ・ 子ども同士でお金やゲームソフトなどの貸し借りや交換、譲渡などをしない。

- このきまりは、門司中学校区にある5つの小・中学校の先生方が集まって、作成したものです。